

第1次東郷町地域福祉計画・第5次東郷町地域福祉活動計画 中間評価(案)

令和6(2024)年3月

東郷町 健康福祉部 福祉課
〒470-0198 愛知県愛知郡東郷町
大字春木字羽根穴1番地
電話：0561-56-0732（直通）

社会福祉法人 東郷町社会福祉協議会
〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町
大字諸輪字北山158-90
電話：0561-37-5411

第1章 中間評価の概要

1 評価の趣旨

- 町では、令和2年度から令和7年度までの6年間を計画期間とする「第1次東郷町地域福祉グランドデザイン」を策定しています。この計画は、「第1次東郷町地域福祉計画」と「第5次東郷町地域福祉活動計画」を含み、地域共生社会の実現のために、具体的な取組を示した計画となっています。
- 令和5年度は計画の中間年度として、各種取組の進捗を確認するとともに、外部委員である「東郷町地域福祉グランドデザイン策定委員会」に意見をいただき評価に反映しています。
- 中間評価の結果は、令和5年度も含めた残りの3年間の取組を推進するために活用するとともに、「第2次東郷町地域福祉グランドデザイン」の策定に活かします。

2 評価方法

- 基本目標を実現するために町や社会福祉協議会が取り組むとされている事業について、令和2年度から令和4年度までの取組状況を把握しました。
- 学識経験者、保健医療関係者、社会福祉関係者、地域の代表者等によって構成された「東郷町地域福祉グランドデザイン策定委員会」の委員から意見をいただきました。

3 記載方法

- 「第2章 施策ごとの評価」においては、以下のとおり記載しています。

『◎』…計画において、東郷町社会福祉協議会の取組とされている事業

『・』…計画において、東郷町の取組とされている事業

『●』…計画に記載はないが、地域福祉の推進となる事業

～評価～

『A』…各事業の実施状況が概ね中間目標を達成している

『B』…各事業の実施状況の一部が中間目標を達成している

『C』…各事業の実施状況があまり中間目標を達成していない

第2章 施策ごとの評価

基本目標1 みんなの困りごとを早期発見・予防する仕組みづくり

基本施策① 訪問支援体制の推進【対象領域：個人・家族】

■主な成果

◎地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、居宅介護支援事業所を設置し、訪問等による介護等の相談支援を実施しました。

- ・からだ・こころの健康相談を始めとする精神保健福祉相談に応じ、必要に応じて保健所等各種相談機関と連携し、面談や訪問を実施しました。
- ・ひとり暮らし高齢者の台帳を毎月更新し、民生委員が月1回訪問活動を行いました。
- ・妊産婦・乳幼児の訪問、乳幼児健診時の相談や育児相談に応じ、必要とする支援に合わせて助産師又は保健師が訪問を行い、子育て不安の解消や軽減を図りました。

●健康状態の不明な高齢者に対して栄養パトロール訪問を行い、対象者個人に合った相談や支援につなぎました。

●障害者手帳を所持し、障害福祉サービスを利用していない人に対して困り事の有無などのアンケートや訪問調査を実施し、個別の相談対応や支援につなぎました。

■評価

- ・ A

■取組を進めてきた中での課題

- ・役場からの連絡がつきにくい人への対応に苦慮している。
- ・外国籍の人とのコミュニケーションで苦勞することがある。

■今後の取組

- ・引き続き訪問支援体制を整えていくとともに、支援を通じて困りごとの早期発見・早期支援に努めます。

基本施策② 地域課題を見つける体制の整備【対象領域：地域】

■主な成果

◎和合ヶ丘地区をモデル地区として、地区社協の設置に向けて地域の支え合いを考える勉強会を開催しました。

- ・地域に防犯灯や防犯カメラを整備し、パトロールカーによる巡回や地区の自主防犯組織の活動を行うことにより犯罪の抑制を図りました。
- ・毎月民生委員・児童委員の定例会を行い、民生委員・児童委員に寄せられた相談の解決に向けて研修や情報交換を行いました。
- ・地域支え合いコーディネーターを2名配置し、地域資源の情報収集を行いました。

■評価

- ・ B

■取組を進めてきた中での課題

◎地区社協の設置について、同じような機能を持つ組織や事業があり、担い手も不足している。

- ・ 防犯灯の設置状況は、地域によって差がある。
- ・ 民生委員・児童委員の任期更新により、新任の委員が多く経験に差がある。
- ・ 地域支え合いコーディネーターの周知が不足している。

■今後の取組

◎地区社協の在り方について、新たな組織の立ち上げにこだわらず、既存資源の活用を含め改めて検討します。

- ・ 個別の課題から地域の課題を検討できるよう、東郷町全体だけではなく、各地区の実情についての情報提供を行います。
- ・ 民生委員・児童委員や地域支え合いコーディネーターの活動について周知を行います。
- ・ 地域支え合い協議体での活動による、地域の情報共有、取り組みやすい課題の発見、協力者探しの支援を行います。

基本施策③ 福祉に関する広報・啓発活動の充実【対象領域：町全体】

■主な成果

- ◎社協だより、ボランティア広報紙「アイリス東郷」、ホームページにおいて、相談窓口など福祉に関する情報を周知しました。
- ◎生活にちょっとした支えが必要になった人が知っていると役立つ情報をまとめた「とうごうくらしのおうえんガイドブック」を作成し配布しました。
- ・男女共同参画に関する講演会、映画会、セミナー、研修を行いました。
- ・障がいのある人への理解と協力を促すため、イベント等において、ヘルプマークやサポートハートマークの周知・啓発を行いました。
- ・虐待の相談窓口をホームページやチラシを用いて周知しました。
- ・町内の地区、企業、民生委員、介護施設、小中学校等を対象に認知症サポーター養成講座を行いました。
- 認知症ケアパスの改訂や、医療・介護資源をまとめたマップの作成について検討を行いました。
- 障がいなどがある人のための地域支援マップを作成しました。

■評価

- ・ B

■取組を進めてきた中での課題

- ・ 家庭の孤立化が進むなか、虐待に関する通報や相談窓口のさらなる周知が必要である。
- ・ まだ必要な人に必要な情報が行き届いているとは言えず、住民だけでなく、企業や商店に対しても積極的に啓発活動を行っていく必要がある。

■今後の取組

- ・ 福祉に関する各種取組や窓口の更なる周知のため、SNS等の利用や、店舗や医療機関等、目に触れやすい場所での周知を検討します。
- ・ こちらから出向くようなプッシュ型の講座等、広報・啓発活動実施の手法を検討します。

基本施策④ 困りごとに気付ける人材の育成【視点：人材育成】

■主な成果

◎地域サポーター活動を支援するため、地区の定例報告会に参加し、地域サポーターが担当している対象者について情報共有を図りました。

- ・町職員や民生委員・児童委員に対して、福祉に関する研修を定期的に行いました。
- ・認知症サポーターとなった町民に対し、実際に活動できるようになるためのステップアップ講座を開催し、チームオレンジを発足しました。
- ・特別支援学校に在籍している児童生徒と、普通学級に在籍している児童生徒が、一緒に授業を受ける交流教育を行い、障がいを理由に差別をしない等、人権教育にも取り組むことで、児童生徒の障がいへの理解促進を図りました。

■評価

- ・ A

■取組を進めてきた中での課題

- ・町民誰もが受けることのできる各種講座や講演会等の周知が不足している。
- ・同じ人が複数の講座を受講し、新規の受講者があまり増えない。
- ・出前講座等を利用する年齢層に偏りがある。

■今後の取組

- ・幅広い世代が受講したくなるような講座の開催方法・内容・日程を検討し、周知します。
- ・子ども向けの講座の開催等、次世代を担う子どもに対する理解の促進方法を検討し、周知します。

基本目標2 みんなでつなぎ・みんながつながる体制づくり

基本施策① 顔見知りが増える機会の充実【対象領域：個人・家族】

■主な成果

- ◎ボランティア等の交流促進として、年に1回、サロン活動者の交流会を行いました。
- ◎障がいのある人や高齢者の交流機会として、ワイワイ交流会、ひとり暮らし高齢者の生活支援、外出支援事業等を実施しました。
- ・市内の障害福祉サービス事業所に対し、T O G O春のらららスポーツまつりの案内を行い、スポーツでの交流を図りました。
- ・老人クラブや地区のサロンの活動支援を行いました。
- ・高齢者社会参加ポイント制度を実施し、高齢者の社会参加の促進を図りました。
- ・子育て応援マップを作成し、子育て支援センターの周知を行うことで交流の促進を図りました。
- ・文化協会やスポーツ協会等に対し活動支援を行いました。
- 町が把握している高齢者の集うサロンが増加しました。

■評価

- ・ A

■取組を進めてきた中での課題

- ・参加者の固定化がみられる。
- ・世代間交流のできる場が少ない。

■今後の取組

- ・事業の周知方法や、支援団体の対象拡大について検討をします。

基本施策② 地域活動の活性化【対象領域：地域】

■主な成果

◎地域で支え合いに関する講座を開催し、地域の課題を共有しました。

- ・地区活動内容を工夫することで自治会加入率の向上を図った地区がありました。
- ・区・自治会主催のコミュニティ活動に対し補助を行いました。
- ・町民活動センターを運営し、団体の活動を支援しました。
- ・防災訓練等を実施し、地域の防災体制の強化を図りました。
- ・地域住民が保育園や児童館の行事に参加できるふれあい交流事業を実施し、交流しました。
- ・放課後こども教室（きらきらこども）内で、地域団体による体験活動を行いました。
- ・ふるさと農園にて農業を通じた多世代交流を図りました。
- ・上城さくら公園の新規整備の他、地域住民が集える公園の整備を行いました。

■評価

- ・ A

■取組を進めてきた中での課題

- ・自治会を始めとした地域活動団体の活動の参加者が増えず、活動世代の偏りがある。
- ・新型コロナウイルス感染症によって減少した地域活動の活性化を図る必要がある。

■今後の取組

◎各地区で共有した地域課題の解決に向けた取組を推進します。

- ・感染症に配慮した新しい活動形式を積極的に取り入れます。

基本施策③ 声を掛け合える体制づくり【対象領域：町全体】

■主な成果

◎地区社協の設置に向けた勉強会にて、声を掛け合える地域について講演会や勉強会を行いました。

◎高齢者のつどい・通いの場をまとめた「とうごうサロン冊子」を作成し配布しました。また、サロンの様子が分かる動画を撮影し、Y o u T u b e チャンネルにて公開しました。

- ・ 8 0 5 0 問題やダブルケア等の複合的な課題について協議するための全庁横断的な連携体制（重層的支援体制）の構築に向けて協議を重ねました。
 - ・ 障害福祉サービス利用手続きの方法やサービス提供事業所の情報を記載した地域資源マップを作成し、相談の際に活用しました。
 - ・ 各種福祉サービス事業所との情報共有を密にし、連携体制の強化を図りました。
 - ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議を毎月 1 回開催し、関係機関との情報共有や連携強化を図りました。
 - ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けた検討会議である地域ケア推進会議を定期的に開催し、専門部会では住民向け啓発活動を行いました。
- 自殺の危機を示すサインに気づき、必要な支援につなげるためのゲートキーパー養成講座を開催しました。

■評価

- ・ A

■取組を進めてきた中での課題

◎地域の集まりに出てこられない人への声のかけ方や繋がり方を検討する必要がある。

- ・ 複合的な課題を抱えた人を包括的に支援するための全庁横断的な連携体制が確立されていない。

■今後の取組

◎属性を問わず緩やかに繋がり合える場を増やせるよう体制を検討します。

- ・ 複合的な課題を抱えた人を包括的に支援するための全庁横断的な連携体制（重層的支援体制）の構築に向けて協議を重ねます。

基本施策④ “つなぎ役”の育成【視点：人材育成】

■主な成果

◎地域サポーターの定例報告会に参加し、定期的な見守り活動の支援を行いました。

- ・聴覚障がいのある人との交流活動の促進、社会参加などの支援者の担い手の一人として、手話奉仕員養成講座（豊明市、日進市、長久手市と共同）を開催しました。
- ・認知症サポーター養成講座を受講した人を対象に、ステップアップ講座の案内を行いました。また、「高齢者等にやさしいお店」の登録を新たに開始し、登録店舗には一人以上の認知症サポーターが配置されています。
- ・老人クラブや食生活改善推進員との情報共有により、活動の中で参加者の異変に気付いた際の報告をもらう体制をつくりました。

■評価

- ・ C

■取組を進めてきた中での課題

◎地域サポーターを始め各サポーター活動の役割を明確化する必要がある。

- ・認知症を始めとする各種疾患や障がいへの地域の理解者を増加させる必要がある。

■今後の取組

- ・サポーター養成講座を始めとした各種講座や講演会等の開催を通して、地域の理解者や新たな担い手を増やします。
- ・民生委員・児童委員や老人クラブ等に対し研修や講座を開催することで、異変に気付くアンテナを高め、関係機関へ連絡をしやすい関係を構築します。

基本目標3 丸ごと受け止める体制づくり

基本施策① 相談窓口の充実と周知【対象領域：個人・家族】

■主な成果

◎日常生活自立支援事業や貸付事業を通じて、生活全般の相談を受けました。

- ・各種福祉や生活に関する相談窓口（22～23ページ各種相談窓口のとおり）を広報紙や町ホームページを始めとした媒体で周知しました。
- ・ひきこもりに関する相談窓口について、町福祉課を担当課としました。
- ・子どもの発達に関する相談窓口を集約し、乳幼児健診時からの継続した相談に対応できるよう町の組織を見直す検討をしました。

■評価

- ・ A

■取組を進めてきた中での課題

- ・相談窓口の認知率の向上が必要である。
- ・専門的な知識を持った相談員が不足している。
- ・専門職の人材確保が困難である。

■今後の取組

- ・広報紙や町ホームページ以外にも、SNSでの発信や、店舗や医療機関等、町民の目に触れやすい場所での周知を検討します。
- ・専門職の確保を進めると同時に、ボランティアやサポーターの養成を行います。

基本施策② 地域の拠点を活かした地域福祉の推進【対象領域：地域】

■主な成果

- ◎地域支え合いコーディネーターや地域包括支援センター職員による出前講座等により地域での活動を支援しました。
- ◎公民館やコミュニティセンター等の住民に身近な場所での相談を受けられる体制を検討しました。
- 公民館やコミュニティセンター等で行う介護予防教室の開催箇所が増加しました。

■評価

- ・ B

■取組を進めてきた中での課題

- ・ 地域活動が盛んな地域と、あまり盛んでない地域と差がある。

■今後の取組

- ・ 地区の特性に応じた取組の支援を行います。
- ・ 属性にとらわれず、多様な人が参加できるような地域の拠点ができるように検討をします。

基本施策③ 包括的な支援体制の構築【対象領域：町全体】

■主な成果

- ・複合的課題を抱えた相談対応のワンストップ化に向けて検討を行いました。
- ・ひきこもり状態にある人への支援体制について検討しました。
- ・認知症初期集中支援チームによる支援を行いました。
- ・医療介護サポートセンターかけはしの運営支援を行いました。
- ・妊娠期から出産や子育て、子どもに関する相談窓口を集約し、継続した相談に対応できるよう町の組織を見直す検討をしました。

■評価

- ・ B

■取組を進めてきた中での課題

- ・問題が大きくなる前の段階で支援に入りたいが、困難になってから相談につながるが多い。

■今後の取組

- ・各種相談窓口でまずは相談を受け止めることを徹底します。
- ・支援者の状態の変化に合わせた途切れない支援を行います。
- ・複合的課題を抱えたケースを関係者で共有し、支援を検討できる場を検討します。
- ・ひきこもり状態にある人を始めとした、社会とのつながりを作るための支援体制を検討します。

基本施策④ “我が事”の意識の醸成【視点：人材育成】

■主な成果

- ◎小中学校にて福祉実践教室を行いました。
- ◎福祉に関する講座を地区で開催しました。
- ◎地区のサロンでの中学生、高校生ボランティアや職場体験の受け入れを支援しました。
 - ・小学生向けに人権教室を行いました。
 - ・小中学生向けに社会を明るくする運動作文コンテストを行いました。

■評価

- ・ B

■取組を進めてきた中での課題

- ・ 取組に参加する学校や児童生徒が減少している。

■今後の取組

- ・ 魅力的で参加したくなるような取組を検討し、地域課題に触れる機会を増やします。

基本目標 4 適切な福祉サービスの提供

基本施策① 福祉に関する制度やサービスの周知【対象領域：個人・家族】

■主な成果

◎視覚障がいのある人が広報紙の情報を得られるように、「声の広報」づくりを支援しました。

- ・生活困窮者自立支援制度の周知について庁内、社会福祉協議会、尾張福祉相談センター等と連携しました。
- ・尾張東部権利擁護支援センターによる成年後見巡回相談を月 1 回行いました。
- ・子育て支援LINEの運用を行い、地域資源や各種イベントの周知・啓発を行いました。

●障がいのある人向けに、障害福祉サービスを利用した就職説明会、一般就労説明会を開催しました。一般就労説明会には、町内企業の参加もあり、連携を強化しました。説明会の様子をY o u T u b eで配信しました。

■評価

- ・ A

■取組を進めてきた中での課題

- ・相談に来た人はつなげられるが、相談に来られない人をつなぐことができていない。

■今後の取組

- ・連携を強化するとともに職員の資質向上を図り、適切な情報を案内できるようにします。
- ・相談に来られない人に向けて、電話相談、SNS相談等の相談方法の多様化について検討します。

基本施策② 重層的なネットワークづくり【対象領域：地域】

■主な成果

◎地域でのケア会議を通じて福祉サービスをはじめ地域との連携を強化しました。

- ・ 駐在員会議を年5回開催し、区長・自治会長同士の情報共有を図りました。

■評価

- ・ A

■取組を進めてきた中での課題

- ・ 専門職同士、地域住民同士での連携は進んでいるが、専門職と地域との関りが薄い。

■今後の取組

◎専門職と地域との連携を強化するため、専門職が積極的に地域へ出向ける仕組みを検討します。

- ・ 困りごとの解決を地域住民と一緒に検討します。
- ・ 地域課題の共有方法を検討し、情報発信の強化に努めます。

基本施策③ 福祉サービスの充実と質の確保【対象領域：町全体】

■主な成果

◎介護・障害福祉サービス事業所を運営し、質の向上に努めました。

◎生活に関する相談を通じ、貸付や食糧支給を行い、生活の支援をしました。

- ・町公式SNS（LINE、X、Instagram）を活用し、各種情報の発信を行いました。
- ・役場庁舎に週2日外国語通訳を配置しました。
- ・介護・障害福祉サービスの質の確保のために、監査や指導を行いました。
- ・多職種連携のための研修や地域課題を検討する支援会議を定期的に行いました。
- ・軽トラ市の実施場所が増加しました。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置人数を増加しました。
- ・高齢者、障がい者、妊産婦向けにタクシー利用料金の助成を行いました。
- 認知症高齢者位置情報提供サービス費用助成事業を開始しました。
- コロナ禍による生活困窮相談が増加し、支援を行いました。
- 障害者地域生活支援拠点等の整備をしました。

■評価

- ・A

■取組を進めてきた中での課題

- ・介護サービスや障害福祉サービスの利用が増える一方で、不登校児童の通所や健診の受診率は増加していない。

■今後の取組

- ・必要な人に必要な支援が届くように、まずは自身が健康でい続けるための“予防”の重要性の周知を積極的に行います。

基本施策④ 多様な担い手の確保【視点：人材育成】

■主な成果

◎ボランティア養成講座を実施し、ボランティア活動の支援を行いました。

- ・町内で活動している団体と協働し、まちづくりの推進を図るための事業を実施しました。
- ・町内の障害福祉サービス事業所を運営する社会福祉法人と連携し、とうごう体操まつり・ワイワイ交流会や絵画教室を実施しました。
- ・市民後見人養成講座を開催し、市民後見人を養成しました。
- ・高齢者ボランティアポイント制度を行い、高齢者のボランティア活動の支援を行いました。

■評価

- ・ B

■取組を進めてきた中での課題

- ・担い手が高齢化及び減少している。
- ・誰もが活躍できる場の選択肢が少ない。

■今後の取組

- ・福祉を身近に感じてもらえるような仕組みづくりを検討します。
- ・地域支え合い協議体を始めとした地域住民の意見とアイデアを活かした支援体制を検討します。

基本目標5 見守り・支え合う体制の充実 ～合言葉は「ありがとう」「お互いさま」～

基本施策① 孤立を防ぐ仕組みづくり【対象領域：個人・家族】

■主な成果

◎障害者手帳所持者で障害福祉サービス未利用者、要支援・要介護認定者で介護サービス未利用者の実態把握や訪問を行いました。

- ・広報とうごう配達時や図書の配達サービス時に異変に気付いた場合には報告をもらう見守り契約をしました。
- ・避難行動要支援者名簿の周知及び台帳の更新を行いました。
- ・福祉サービス利用や支援を拒否されているケースへの支援を継続しました。
- ・町内事業者と見守り協定を締結しました。
- ・不登校児童生徒への支援を行いました。

●高齢者の生きがいづくり、交流の場として「とうごう学び舎」の開校準備をしました。

■評価

- ・ A

■取組を進めてきた中での課題

- ・実際の災害時に避難が必要な人への支援が行き届く計画になっていない。
- ・見守りの具体的基準がない。
- ・不登校児童生徒が学校を卒業・中退した後に継続した支援を行う機関がない。

■今後の取組

- ・災害時に使える個別避難計画の策定を検討し、緊急時の支援体制の強化を図ります。
- ・見守りを行う事業所や地域住民が増えるよう啓発を行います。
- ・加齢によって属性が変わった人への支援が継続されるような体制を検討します。

基本施策② 「ありがとう」「お互いさま」でつながる地域づくり【対象領域：地域】

■主な成果

- ・スクールガードによる児童生徒の登下校時の見守りを行いました。
- ・民生委員・児童委員による見守り活動を行いました。
- 東郷町ひとり歩き高齢者見守りネットワークへの登録を推進し、認知症高齢者等行方不明者の早期発見等の取組に関する協定を愛知警察署と、豊明市、日進市、長久手市、東郷町の4市町で締結するための準備を行いました。

■評価

- ・ B

■取組を進めてきた中での課題

- ・ 地域で支援をしたい人と支援を受けたい人のマッチングがうまくできていない。

■今後の取組

◎ボランティアセンターを含めた支援体制や支援のマッチング体制を検討します。

基本施策③ 福祉のまちづくりの推進【対象領域：町全体】

■主な成果

◎車いすの貸し出しを行いました。

- ・ 交通利便性の向上のため、巡回バスの路線見直しやデマンドタクシーの運用をしました。
 - ・ 外国籍の人向けに日本語教室を開催しました。
 - ・ 多様な人を想定した防災訓練を実施しました。
 - ・ 社会を明るくする運動にて講演会の実施や、地区での啓発を実施しました。
 - ・ 通学路の安全のために交通安全総点検を実施し、危険個所の改善を図りました。
 - ・ 全学校に学校生活支援員を配置し、必要に応じて学校生活介護員を配置しました。また、昇降機の更新や多目的トイレ及びスロープの設置を行いました。
 - ・ 大規模災害発生時に迅速に応急対応を行えるよう、民間企業、団体、自治体等と各種協力協定を締結しました。
- 障がい者や高齢者を含めた全ての人に配慮した災害対策についての講演会開催を計画しました。
- 障がいのある人と支援者をつなぐ災害バンダナを作製しました。

■評価

- ・ A

■取組を進めてきた中での課題

- ・ 個別避難計画の策定を進める必要がある。
- ・ 防災と福祉の連携があまり進んでいない。

■今後の取組

- ・ ソフト面、ハード面ともに誰にとっても暮らしやすいまちを推進します。
- ・ 災害発生時において、実効性のある基礎知識の習得や訓練を実施していきます。

基本施策④ 好きなこと・できることで活躍できる環境づくり【視点：人材育成】

■主な成果

◎ボランティアセンターを運営し、ボランティアの登録や活動支援を行いました。

- ・障がいのある人が加入する福祉団体に対して助成金を交付し、活動の支援を行いました。
- ・高齢者の集うサロン等の団体に対して助成金を交付し、出前講座等により活動の支援を行いました。
- ・フードドライブを実施し、生活困窮者へ食糧支援を行いました。
- ・シルバー人材センターに対して運営の補助を行いました。
- ・生涯学習講座の講師登録を進めました。

●認知症の人とその家族が一緒になって好きなこと・やりたいことを実現するための事業の実施を検討しました。

●障がいのある人の社会参加、自己実現の場として障がい者芸術促進事業を行いました。

■評価

- ・ B

■取組を進めてきた中での課題

- ・ コロナ禍による活動の場の減少や、活動者の高齢化が進んでいる。

■今後の取組

- ・ 誰もが活躍できる活動を行う団体へ助成金による支援を続けるとともに、活動を支援する多様な方法を検討します。

■各種相談窓口

相談窓口	内容	日時	問合せ先
差別や偏見などによる人権相談	人権擁護委員によるいじめ、差別など人権全般に関する相談を受け付けています。	毎月第1水曜日、 その他随時予約を受付	0561-56-0727 (地域安心課)
行政相談	行政相談委員による国などの行政全般に関する意見、相談を受け付けています。	毎月第1木曜日 13:30～15:30	0561-56-0727 (地域安心課)
無料法律相談	弁護士による土地、相続、家庭問題などの初歩的な相談を受け付けています。(1人25分以内、1日14人まで)	毎月第4木曜日 10:00～12:00、 13:30～16:30	0561-56-0727 (地域安心課)
消費生活相談	消費生活相談員による悪質商法、契約や解約のトラブルに関する相談を受け付けています。	毎週火曜日 9:00～正午、 毎週金曜日 13:00～16:00	0561-56-0727 (地域安心課)
司法書士相談	司法書士による登記、相続、成年後見及び多重債務に関する無料相談を受け付けています。	毎月第3水曜日 13:30～17:00	0561-56-0727 (地域安心課)
労働相談	社会保険労務士による解雇、労働時間、賃金、退職金、就業規則、人間関係など労働問題についての相談を受け付けています。	毎月第2水曜日 13:30～16:00	0561-56-0741 (産業振興課)
子ども相談	子ども家庭支援員及び保健師による子どもに関する相談・子どもの権利侵害に関する相談を受け付けています。	毎週月～金曜日 9:00～17:00	0561-37-5813 (こども健康課)
母子父子家庭など自立・就業支援相談	愛知県母子・父子自立支援員による母子父子家庭などの自立に向けた総合的な相談を受け付けています。	毎月第3水曜日 10:00～15:30	0561-56-0736 (子育て応援課)
女性悩みごと相談	愛知県女性相談員による配偶者からの暴力など、女性福祉に関する相談を受け付けています。	毎月第2・4木曜日 10:00～15:30	0561-37-5813 (こども健康課)
からだ・こころの健康相談、家庭訪問	保健師によるからだやこころに関する相談を受け付けています。	毎週月曜日 9:00～17:00	0561-37-0758 (健康保険課)
身体障がい、知的障がい、難病のある人の相談	東郷町障がい者相談支援センター「ローゼル」職員による障害福祉サービスの利用、生活や就労の困りごとなどの相談を受け付けています。	毎週月～金曜日 9:00～17:00	0561-39-0994 (東郷町障がい者 相談支援センター 「ローゼル」)

精神障がいのある人の相談	地域活動支援センター「柏葉」職員による障害福祉サービスの利用、生活や就労の困りごと、うつやひきこもりなどの相談を受け付けています。	毎週月～土曜日 9:00～17:00	0561-72-8800 (地域活動支援センター「柏葉」)
みんなの栄養相談	管理栄養士による栄養相談、食生活に関する相談を受け付けています。	毎週月～金曜日 9:00～16:00	0561-37-0758 (健康保険課)
高齢者総合相談（北部地域）	東郷町北部地域包括支援センター職員による高齢者の生活全般や介護などの相談を受け付けています。	毎週月～金曜日 8:30～17:15	0561-38-8551 (東郷町北部地域包括支援センター)
高齢者総合相談（南部地域）	東郷町南部地域包括支援センター東郷苑職員による高齢者の生活全般や介護などの相談を受け付けています。	毎週月～金曜日 8:45～17:30	0561-56-3112 (東郷町南部地域包括支援センター東郷苑)
成年後見相談	尾張東部権利擁護支援センター相談員による判断能力が不十分な人の成年後見制度利用についての相談を受け付けています。	毎月第3木曜日 13:30～16:15	0561-75-5008 (尾張東部権利擁護支援センター「あすライツ」)
教育相談	支援員による就学、いじめや不登校、家庭教育などの相談を受け付けています。	毎週月～金曜日 9:00～15:00	0561-38-4334 (ハートフル東郷)

※各相談日時は、祝日を除きます。

第3章 外部委員からの主な意見

基本目標1 みんなの困りごとを早期発見・予防する仕組みづくり

- ひきこもりや孤独・孤立という人が最近話題になっている。自ら訪れることができない人への支援をどうするかが課題となっているため、アウトリーチ型の支援をイメージされていることが良い。
- 住民の特性ごとに周知や啓発活動を行っていく必要がある。若い人へはSNSやスマートフォンを活用すれば良いと思うが、高齢の人へは広報紙やチラシを活用していく必要がある。また、外国籍の住民に対する広報の方法も課題である。
- 元々地区には福祉委員会があり、そこにプラスで地区社協ということになると、住みわけの整理がしにくいと感じる。良い方法を今後検討していきたい。
- 地区の情報を周知するためには、広報紙の他に回覧という手段もあるが、回覧は自治会会員にしか回らないため、加入率の低い地区は、手段がほぼ広報紙のみになってしまっていることが問題。
- 自治会離れだけではなく、コロナ禍以後、亡くなったという知らせが地区に回らないことが多い。
- ひとり暮らし登録は、元気だから登録しないという人については全く登録していない。
- SNS等を利用した周知について、計画策定時のアンケート結果では1番割合が低い。3年経っているので変わっているかもしれないが、もう少し考える必要がある。
- 問題を早く地域の中で見つけていくために、地区社協や、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）が地域を回るという仕組みが必要。それを進めながら、既存のケアマネジャーや民生委員らと一緒に考えていくような仕組みがあると良い。
- 男女共同参画の事業は非常に良い映画会だった。良い映画を餌にしながら、将来の話や講演を聴いたりして男女共同参画の話を聞く機会があり非常に効果的だった。
- 社会福祉協議会から助成金をいただいている更生保護女性会の活動について、会員の皆さんに声をかければずいぶんと活動ができる。防犯パトロールによる巡回や自主防犯組織のことも関係しているため、社会福祉協議会との関わりをもう少し深めていきたい。
- ひとり暮らし高齢者の取扱いについて、登録を希望する人と希望しない人で差がある。ひとり暮らしの情報が入手困難。

基本目標２ みんなでつなぎ・みんながつながる体制づくり

- 自治会の加入率の向上やコミュニティ活動の活性化など、地域住民同士がお互い顔の見える関係づくりに取り組んでいくということが非常に重要。災害などいざというときに助け合うため、あるいは空き巣などの防犯対策のうえでも、互いに顔の見える関係づくりや地域活動の活性化などを進めた方が良い。
- 地域に入り込んでアウトリーチをし、課題を見つけて大きくなならないうちに課題の目をつむということが必要。そのために組織としてCSWを、近隣の市のように複数名雇い、常時いるような形にしたい。
- 民生委員・児童委員に学校から不登校の子どもに対しての情報が全く来ない。活動したくても動けないような状態が続いている。
- 障がいのある人、高齢の人がみんなで集えるよう様々な行事を考えて出席できるように配慮していただき感謝している。ただ、だんだんと参加人数が減っている気がするため、何か方法を考えていく必要がある。
- 近所である人どうしたということを聞いても、みんな知らず情報がない。どこかの組織につながると把握ができる。個人情報だから、自由だからと言って、その人をほったらかしにしているのかということを真剣に考えなければいけない。
- 自治会加入率の向上に努めるも、減少が止まらない。役員のなり手不足等、様々な問題が発生している。自治会を通じてのPRや活動の推進に苦慮している。そのために福祉問題等にも積極的な活動ができない状態が続いている。

基本目標３ 丸ごと受け止める体制づくり

- 福祉実践教室や中高生のボランティア活動に対する支援について、具体例を載せてみてはどうか。福祉の現場というのはどこでも人手不足で悩んでいるため、将来の担い手確保という点からも中高生のボランティア活動の支援というのは、非常に良い取組である。
- ケアマネジャーがひきこもっている人に気付いたときに、相談して一緒に考えてもらえる部署がほしい。何かあってから後で慌てるのではなく、知った段階での情報を支援体制につなげる仕組みが現在はない。他の市町村だと、ひきこもりの相談窓口がきちんと分かる状態になっている。

基本目標4 適切な福祉サービスの提供

- 瀬戸保健所は6市町を管轄する保健所になるため、例えば人材育成の部分やネットワークについて、一市町だけでは網羅できないところと一緒に考えることができる。広域でできると良いことがあれば、声をかけてほしい。
- 地域住民の人の担い手となって主体的に地域の福祉を進めていくということが出てくる場所が良い。
- 視覚障がいのある人が広報紙の情報を得られるための「声の広報」づくりの支援は非常に良い取組である。こういったことをもっとPRした方が良い。
- 高齢者ボランティアポイント制度は、積極的なボランティア活動の誘発になる。
- 社会福祉協議会に生活困窮でお金を借り来た人に福祉の仕事の斡旋ができれば良い。
- 子どものときから、人間の優しさ、愛、モラルなど、人間とは何ぞやということをきちんと教えないから、人が苦勞していても知らん顔している。教育の元のところを町としては考えなくてはいけない。
- 地域での複合的な課題を考える会議も必要ではないか。

基本目標5 見守り・支え合う体制の充実 ～合言葉は「ありがとう」「お互いさま」～

- コロナ禍によって、あいさつも交わさなくなった人や、隣の家の人とも挨拶をせずに、玄関から出たら閉められてしまったというような高齢者の話を多く聞いている。
- 近年地震や災害が非常に多く、その中で災害弱者と言われる高齢の人や障がいのある人の支援として、個別計画の策定を課題としており、問題の論点のところを捉えている。
- 日頃から「ありがとう」という言葉を言いましょうと言っている。
- 災害時の障がい者の個別避難計画を作ることに対し、高く評価している。いつ来るかわからない災害であるため、できるだけ早く作っていただきたい。
- 個人情報の壁がある。自治会に町から毎月住民の異動の情報はいただくが、世帯主だけで、その家族の中で亡くなった人などの情報は一切入ってこない。自治会に入っていれば、年に1～2回、自治会費をいただくときに初めて分かる。少なくとも民生委員にはもっと早く情報が伝わるべきだと思う。
- ある地域では、3年前にバスの再編があり7割カットされた。3時間に1本のバスになり、免許を返納された団塊の世代は買い物にも行けないと聞いている。地域公共交通会議でも何度も訴えている。再編についての希望を出したい。
- 同世代ではあいさつを交わすが、それ以外はない。

その他

- 東郷町独自の取組について、積極的に計画に載せていただきたい。全体としてみて、非常に課題に対する考え方が整理されており、地域における福祉のグランドデザインとしては適切である。
- 資料に記載されている取組だけで見れば確かにみんなAだと思うが、その隠れている部分、沈んでいる部分がたくさんあるということだけご承知おきいただきたい。
- A評価というものも、実施している事実に対して評価がされることもあるかとは思いますが、実施してどうだったかというところや、相対的な課題がそこから改めて見えてきたもの、それらの相対評価的なところも見つめることが必要である。

総評

- 計画の大きな方針は変更せずに、今年度含め今後3年間各種施策を進めていくこととする。